

愛労委第6回証人審問

会社側証人2人が組合側から反対尋問を受ける

7月2日、第6回愛労委が開催されました。今回は、現場で非違行為をデッチ上げた担当助役2人が証言に立ちました。2人はいずれも人事課に言われるまま陳述書を作成した事などを証言しました。会社の都合の良いように事実を歪曲した陳述書である事が明らかになりました。

都合の悪い尋問には「知らない」「記憶にない」を連発
ブザマな姿をさらけ出す！下平、永田の両助役



小屋敷代理人弁護士

会社側の証人として立った下平助役は組合側弁護士からの追及に、管理者と呼ぶにはほど遠いオソマツな証言や、指導助役でありながら規程の条文を探すのに時間が掛かりドタバタ、永田助役は自ら熱田駅に於ける次勤務確認方法の不備を暴露、社員の組合所属は知らないなどとウソの証言をしました。



高原代理人弁護士

次回第7回愛労委は8月10日の13時30分からです。

会社側証人として西嶋伸行（当時紀伊長島駅助役）神谷篤（当時三重支店管理課長）が出席します。多数の傍聴をお願いします。